

池田市指令業務第4号



# 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所又は所在地

箕面市石丸2丁目5番13号

氏名又は名称及び代表者氏名

弘伸商事株式会社

代表取締役 中西 保

平成31年1月21日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許可の内容

次に掲げるものの収集及び運搬

- ・事業活動に伴い生じる一般廃棄物（市の収集または運搬に係るものを除く）
- ・一般家庭から排出される特定家庭用機器再商品化法に定める特定家庭用機器
- ・その他市長が認めるもの

営業許可期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

営業の区域

池田市全域

許可の条件

一般廃棄物を適正に収集・運搬するとともに生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ること

許可更新・変更の状況

平成11年 3月 1日 当初許可

平成29年 3月17日 更新許可

平成31年3月19日

池田市長 倉田 薫

